

## 「公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準（案）」 についてのパブリックコメントの結果について

公共施設の利用者負担の基準の適正化、使用料算定の明確化、類似施設間の平準化を図るとともに、使用料の減免についての標準的な扱いを設定するために作成した「公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準（案）」について、広く市民の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施したところ、その結果は次のとおりでした。

1. 募集案件 「公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準（案）」
2. 募集期間
  - ・平成31年2月8日（金）～平成31年2月27日（水） 20日間
3. 閲覧場所
  - ・南砺市公式ホームページ
  - ・各行政センター等の情報公開コーナー
4. ご意見の提出方法
  - ・郵送
  - ・ファックス
  - ・電子メール
  - ・直接持参
5. 提出されたご意見（件数）
  - ・個人1件（ファックス1件）
6. ご意見の内容  
別添による。
7. 市の考え方（回答及び対応）  
別添による。

「公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準（案）」に対して市民から提出されたご意見と市の回答について

平成31年3月15日

市長政策部 行革・施設管理課

平成31年2月8日（金）から平成31年2月27日（水）にかけて実施した「公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準（案）」に対するパブリックコメントにつきまして、貴重なご意見をありがとうございました。

期間中に寄せられましたご意見は1件でした。

それらのご意見をまとめた内容と市の回答を公表いたします。

## **ご意見の内容**

[件名]

「公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準(案)」についてのパブリックコメント

### **ご意見(受付番号1)**

施設の維持管理を公費によって負担していることは理解しており、利用者と未利用者との間に負担の不公平は当然あると思っている。

利用するために使用料を支払うことは当然であり、逆に有料施設だという認識ができればマナーの悪い人が減るのではないかと思われる。たとえば福野体育館では観客席に父兄がいることが多いが、通路がランニング走路を兼ねているので通路に立たれたり、左右を確認しないで入って来られると危険なことがある。

類似施設間における算定方法は理解できる。面積や利便性が変われば当然だと思う。福光プールの入館料410円、城端プール・ラフォーレが300円、エイムアミューが500円である。福野体育館と井波や福光体育館の個人利用が同じ200円というのはいかがなものか。

年間利用者数を把握しないで桜ヶ池クライミングセンターを売却決定したことはいかがなものか。利用料を変更するのが先ではなかったか。現在の100円がたとえ500円に値上がりしたとしても民間施設が1,080円なので十分安価である。

リード競技ができる施設は富山県・石川県を含めて桜ヶ池クライミングセンターのみである。もし桜ヶ池が無くなったら、リード競技は福井県に行かないとできなくなる。スポーツ少年団でクライミングがあるのは城端だけである。

富山市総合体育館や富山県西部体育館では使用料は券売機で購入するようになっている。人件費を抑えるために有効と思われるし、有料施設だと認識されていいと思う。

## ◎市の考え方（回答及び対応）

平成31年2月8日（金）から同2月27日（水）まで実施した「公共施設利用に係る受益者負担の適正化基準（案）」についてのパブリックコメントで、期間中に1件のご意見をいただきました。  
ご意見の内容と市の回答及び対応は次のとおりです。

ご意見の内容	市の回答及び対応
<p>施設の維持管理を公費によって負担していることは理解しており、利用者と未利用者との間に負担の不公平は当然あると思っている。</p>	<p>適正化基準を設けることで、利用者と未利用者間の不公平を是正するとともに、統一的な考え方に基づく負担割合や料金体系の設定で、施設運営に係る公費負担について市民の理解が得られるよう努めてまいります。</p>
<p>利用するために使用料を支払うことは当然であり、逆に有料施設だという認識ができればマナーの悪い人が減るのではないかと思われる。たとえば福野体育館では観客席に父兄がいることが多いが、通路がランニング走路を兼ねているので通路に立たれたり、左右を確認しないで入って来られると危険なことがある。</p>	<p>施設利用に係るマナーの向上については、指定管理者とともに、利用者及び関係団体等に対し、誰もが安心安全で快適に使いやすい環境の整備を呼び掛け、市民の財産である公共施設の適切な継続利用に資する共有意識の普及啓発および浸透を図ります。</p>
<p>類似施設間における算定方法は理解できる。面積や利便性が変われば当然だと思う。福光プールの入館料が410円、城端プール・ラフォーレが300円、エムアミュールが500円である。福野体育館と井波や福光体育館の個人利用が同じ200円というのはいかがなものか。</p>	<p>個人利用料金は、施設原価を年間利用者数で除し、市場性・必需性による施設分類に基づく負担割合を乗じて計算します。体育館の個人利用料金についても類似規模で同様使用目的であれば基本的に同一の利用料金設定となりますが、走路等の利便性に極端な差異があるようでしたら、別途走路利用に係る個別の利用料金設定を検討したいと思います。</p>
<p>年間利用者数を把握しないで桜ヶ池クライミングセンターを売却決定したことはいかがなものか。 利用料を変更するのが先ではなかったか。現在の100円がたとえば500円に値上がりしたとしても民間施設が1,080円なので十分安価である。 リード競技ができる施設は富山県・石川県を含めて桜ヶ池クライミングセンターのみである。もし桜ヶ池が無くなったら、リード競技は福井県に行かないとできなくなる。スポーツ少年団でクライミングがあるのは城端だけである。</p>	<p>桜ヶ池クライミングセンターは、第2次南砺市公共施設再編計画（平成27年度策定）で短期（5年間）での「譲渡」が再編の方向性として設定されています。 4町4村による合併で他自治体と比較して公共施設の多い南砺市では、人口規模に応じた適正な施設数への集約が必要です。クライミングセンターのように専門性の高い施設については、譲渡に伴う民間ノウハウの導入で、より利用者ニーズに適合した適正な利用環境の整備を期待するところです。また、再編計画では譲渡できない場合、引き続き指定管理者制度を継続することとしております。</p>
<p>富山市総合体育館や富山県西部体育館では使用料は券売機で購入するようになっている。人件費を抑えるために有効と思われるし、有料施設だと認識されていいと思う。</p>	<p>券売機の導入済み施設における状況を確認し、費用対効果等の検討検証を行いながら、効果的な施設運営に努めます。また、受益者負担が求められる公共施設であることにつき広く市民の理解が得られるような環境の整備に、指定管理者と共に取り組んでまいります。</p>